様式Ⅰ

保安林指定同意書

　下記に所在する森林について　　　　　　　　　　保安林に指定することについて同意します。

　　　　　年　　月　　日

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　在　　場　　所 | | | |
| 市　町　村 | 大　　　　字 | 字 | 地　　　　番 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|

　　　　　　　美郷町長 殿

注意事項

　 １　市町村長に使用する。

様式Ⅱ

保安林指定承諾書

　下記に所在する森林については、次の条項により　　　　　　　　　　保安林に指定することについて承諾します。

　１　指定の承諾は私の責任で行い、保安林指定後は指定施行要件を遵守します。

　２　土地及び立木等について、その権利を第三者に譲渡する場合は、新たに譲渡される者に対し、指定及び上記の条件事項を承諾させることを確約します。

　　　　　年　　月　　日

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　在　　場　　所 | | | |
| 市　町　村 | 大　　　　字 | 字 | 地　　　　番 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|

　　　　　　　美郷町長 殿

注意事項

１　土地所有者、登記済権利者に使用する。

　２　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

様式Ⅲ

保安林指定承諾書

　下記に所在する森林について、登記上の所有者は○○ほか○○名ですが、私共が所有地の管理及び権限を受託しておりますので、森林所有者の代理として責任を持って○○保安林に指定することに承諾します。

　　　　　年　　月　　日

〒

住　所

（例）○○共有林代表

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

〒

住　所

（例）○○共有林代表

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　在　　場　　所 | | | |
| 市　町　村 | 大　　　　字 | 字 | 地　　　　番 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|

　　　　　　　美郷町長 殿

注意事項

　 １　共有林（共有者が大多数に及ぶ場合）で、全員分の承諾取得が困難な場合に代表者等から承諾を取得する場合に使用すること。

２　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

３　次のいずれかを添付すること。

・承諾者以外の所有者全員からの委任状

・共有林の名簿及び議事録

・共有林の保安林指定等の手続きに関する通知の送付先の希望調査（様式Ⅶ）

様式Ⅳ

保安林指定承諾書

　下記に所在する森林について、森林所有者である○○並びに○○は、下記の理由により押印できないので、私が代理となり責任をもって○○保安林に指定することに承諾します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代理人住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代理人氏名

連絡先　電　話：

メール：

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　在　　場　　所 | | | |
| 市　町　村 | 大　　　　字 | 字 | 地　　　　番 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|

Ⅰ　登記所有者が押印できない理由（該当するものに○印を付ける）

１　故人である

２　病気療養中である

３　所有者の管理及び権限を受託している

４　その他（その他の場合、理由を詳細に記載する）

Ⅱ　森林所有者と代理人との関係（該当するものに○印を付ける）

　　１　親子

　　２　夫婦

　　３　親戚

　　４　知人

　　５　その他（その他の場合、詳細に記載する）

　　　　　　　美郷町長 殿

注意事項

　１　森林所有者等からの承諾取得が困難な場合は、代理人等から承諾を取得する場合に使用する　　 こと。

２　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

様式Ⅴ

登記済権利抹消確認書

　　○○保安林に申請しております下記の箇所にかかる権利につきましては、現在その効力がないことを証明します。

　　　　　年　　月　　日

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在場所 | | | 権利の種類 | 権利者 | 備考 |
| 大字 | 字 | 地番 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

　　　　　　　美郷町長 殿

注意事項

　１　登記済み権利について、当該権利が抹消しており、その旨が登記漏している場合に使用す　　　 　　ること。

　 ２　土地所有者、登記済権利者に使用すること。

３　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

様式Ⅵ

抵当権に関する申立書

　　　　　　　　　　年　　月　　日

　美郷町長 殿

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

　私が所有する下記の箇所にかかる抵当権については、以下のとおりであることを申し立てます。

・昭和20年以前に設定されている又は弁済期から20年以上経過している。

・現在、抵当権者またはその権利の継承者から支払請求されておらず、弁済の実態もない。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在場所 | | | | 備考 |
| 市町村 | 大字 | 字 | 地番 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注意事項

　１　根抵当権の場合は、備考欄に「根抵当権」と記載すること。

　 ２　先取特権・質権の場合は、「抵当権」を書き換えるものとする。

　 ３　抵当権等の権利者又はその権利の継承者の所在が不分明な時に所有権者に使用すること。

　 ４　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

様式Ⅶ

抵当権に関する申立書

　　　　　　　　　　年　　月　　日

　美郷町長 殿

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

　私が所有する下記の箇所にかかる抵当権について、登記上の所有者は○○ほか○○名ですが、私が所有地の管理及び権限を受託しておりますので、森林所有者の代理として責任を持って、以下のとおりであることを申し立てます。

・昭和20年以前に設定されている又は弁済期から20年以上経過している。

・現在、抵当権者またはその権利の継承者から支払請求されておらず、弁済の実態もない。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在場所 | | | | 備考 |
| 市町村 | 大字 | 字 | 地番 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注意事項

　１　根抵当権の場合は、備考欄に「根抵当権」と記載すること。

　 ２　先取特権・質権の場合は、「抵当権」を書き換えるものとする。

　 ３　抵当権等の権利者又はその権利の継承者の所在が不分明な時に所有権者に使用すること。

　 ４　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。

様式Ⅷ

共有林の保安林指定等の手続きに関する通知の送付先の希望調査

　　　　　　　　　　年　　月　　日

　美郷町長 殿

〒

住　所

氏　名

連絡先　電　話：

メール：

保安林の指定等の手続きに関する通知について、下記の送付パターンのうち、　　　（①～③を記入）を希望します。

**送付パターン**

1. 承諾書に記名押印した代表者の個人名宛の通知文・添付書類を各代表者に送付する。

（宛名例：○○ほか○名共有林　代表　○○　様）

1. 承諾書に記名押印した組合名あての通知文・添付書類を承諾書の住所に送付する。

（宛名例：○○組合長　殿）

1. その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

* 添付書類とは、県広報もしくは官報及び保安林についてのチラシである。

注意事項

　１　様式Ⅲの承諾書により承諾をした場合に使用し、様式Ⅲの承諾者と希望者が一致すること。

２　個人において本人確認できる書類の提示があれば、連絡先を省略することができる。